

3 校内支援体制の確立

(1) 基本的な考え方

課題2は、校内支援体制の確立である。このことは不登校に限らず、生徒指導上の諸問題を解決していく際に常に指摘されてきたことであるが、現状としてはなかなか担任と担任以外の教師がチームを組んで対応することは難しい状況がある。

小学校では、学習指導をはじめ学校生活上の指導を担当教師が一人であることが多い。また、生徒指導主任や教育相談係もほとんどがそれぞれ学級を担当しているため、保健室等登校、不登校に限らず、生徒指導上の問題への対応は基本的に担任教師が担うことが多くなっている。

中学校や高等学校などでは、教科担任制であるため、学年部や学校全体で生徒に対応する素地はできている。しかし、生徒の出席状況や授業中の態度を含めて細かな情報を共有する時間的な余裕がなかったり、突発的な事故への対応などが優先されたりして、保健室等登校や不登校生徒への対応が十分であるとは言えない状況もみられる。

また、担任教師自身の課題解決への強い責任感、保護者及び他の教師からの担任教師への評価等が問題提起を遅らせるなど、担任の抱え込みが指摘されることもある。

不登校問題に関する調査研究協力者会議(平成15年3月)は、このような学校の状況を改善し、個々の教師を援助する校内体制を確立するには、校内サポートチームをつくることと有効であることや、外部の機関に協力を依頼し、協働して支援に当たる体制を作ることを提案している。このチームによる援助については、石隈(1999)における問題解決型コンサルテーション^(注7)の過程を参考に整理すると、次のようになる。

ア パートナーとしての協力関係づくり

担任や養護教諭、生徒指導主任、心の教室相談員やスクールカウンセラー、部活動顧問など、保健室等登校児童生徒にかかわる教職員が相互に情報交換をしたり、共同作業をしたりできるように、それぞれの専門性を尊重し信頼し合う。

イ 問題状況の具体的な定義及び仮の目標設定

主にかかわっている教職員から保健室等登校児童生徒の現状、課題や仮(当面)の目標を提供してもらう。

ウ 問題状況のアセスメント(適切な対応の見立て)

保健室等登校児童生徒の問題状況についてチームの構成員が相互に情報交換する。その際、児童生徒の学習面、心理・社会面、進路面、健康面などから情報を整理し、総合的に判断できるようにする。そして、当該児童生徒がどのような課題をもち、どのように困っているのか、主にかかわっている教職員がどのようなことで困っているかなどを明らかにする。

エ 目標の設定及び問題解決の方針と解決案の選択

保健室等登校児童生徒に対するかわり方の目標や方針を、具体的に話し合う。児童生徒自身のもつ力や目標をどのように引き出し、チームの構成員及び学校全体の教職員や環境等をどのように活用するか検討する。当該児童生徒に、誰が、いつ、どこで、どのようにかわるのか、そして、他の教職員はそれにどのような支援をするのかなど、サポートチームで決定したことを他の教職員にも説明して共通理解を図る。

(注7) コンサルテーション：解決が困難な問題等で悩んでいる者に、異なる専門性や役割をもつ者が行う助言や援助

(2) 各校務分掌による教職員のかかわり方

ここでは、校内サポートチームを組織して対応する場合の、それぞれの教師のかかわり方について具体的に述べることにする。

ア 校長・教頭

学校の管理責任者として、在籍する児童生徒の生活や学習状況について各担任から報告を受け、必要に応じて助言を行うことが求められる。

学校内に不登校や保健室等登校の児童生徒が何人いて、どのような対応をすることが大事であるか管理職としての強いリーダーシップを発揮し、決定しなければならない。学校内の人材をフルに活用して最も効果的な対応を行うため、日ごろから教師一人一人の指導力はもとより、児童生徒との関係、保護者との関係、他の教師との関係などを十分把握して、校務分掌に適材を配置する必要がある。そして、校内サポートチームを編成する際には、担任、養護教諭、生徒指導主任など直接的にかかわることが予想される教師の外に、当該児童生徒と十分に話をしたり、聞いたりできる教師をチームのメンバーとして入れることが大切である。特に、心の教室相談員やスクールカウンセラー等がチームの会議に参加できるように、会議の開催日時を決定するといった配慮も必要である。

また、校内の対応にとどまらず、外部の関係機関との連携が必要であると判断した場合は、まず管理職が窓口となって必要な機関との情報交換を行い、その後、担任等の直接の担当者が具体的な連携ができるようにする必要がある。

さらに、学校の実状や保健室等登校児童生徒との関係においては、校長室や職員室がその受け入れ場所になっている学校もある。その場合、登校してきた児童生徒との対応については、サポートチームの方針により教育相談を実施したり、教科の補充指導を行ったり、他の児童生徒との交流を図るような活動を行ったりするなど、直接個別の対応が必要になることもある。

イ 担任・副担任

担任は、保健室等登校児童生徒と最も多くかかわっていることが、実態調査でも示された。確かに、担任としての責任感や当該児童生徒に関する情報を最も有している場合も多いことなどから、担任が中心となってかわることは重要である。しかし、不登校や保健室等登校は学校全体の課題であり、チームで対応をすることが早期解決につながるとの認識の下、他の教職員の協力を得ながら対応していくことが大事である。

チームでの対応の際は、石隈（1999）の観点から、まず、チームを組織する他の教職員との相互信頼の下で、協力関係をしっかりと築いていくことが重要である。次に、問題状況の具体的な定義及び仮の目標設定を行ったり、アセスメント（適切な対応の見立て）に必要な情報を細かく提供する事が重要である。サポートチームの中でも主としてかわる役割を担う場合は、他の教職員の協力を得ながら家庭との連携、登校後の個別対応を行うことが大事である。もし、他の教職員が主としてかわる場合でも、サポートチームの一員として学級の他の児童生徒に、保健室等登校児童生徒の状況を適切に説明し、学校に登校してきたときに自然な態度でかわられるように指導するとともに、学級での活動がいつでも始められるように環境を整えておくことが大事である。保健室や図書室等に登校してきた児童生徒が、他の児童生徒と自然な形で触れ合うことができるようにする場合は、主として対応する教職員との十分な連携の下に、かわる時間や内容等が徐々に深まるように配慮する必要がある。

ウ 養護（助）教諭

保健室は、保健室等登校児童生徒が最も多く利用する場所であることが、実態調査でも示されている。保健室は本来、学習場所としての教室ではなく、心身の不調を訴えて児童生徒が気軽に来室できる場所であり、養護教諭は児童生徒のサインにいち早く気付く立場にある。

保健室等登校児童生徒に対するサポートチームでは、養護教諭が把握している情報を整理して情報を提供することで、児童生徒に対する個別理解が深まり、具体的な対応方針を決定しやすくなる。また、養護教諭が保健室で対応する場合は、「心の居場所」となるような保健室内の環境整備をしたり、保健室での対応プログラムを作成したりすることが大事である。

河村（2002）は、保健室登校児童生徒に対する深い個別理解から指導・援助の方針を立てて対応した事例として、動物好きの児童に「犬」を活用した事例、会話の苦手な児童に「絵カード」による会話を活用した事例、対人的なストレスを感じやすい児童に「ストレスマネジメント^{（注8）}」を活用した事例等を紹介している。このように、保健室という教室と異なる場所で、養護教諭という心身の不調に対応する教職員が個別のプログラムに基づいて対応することで、「心の居場所」を獲得できた児童生徒が徐々に学校生活に適應していき、やがて教室復帰が可能となることも多い。

エ 生徒指導主任（係）

生徒指導主任（係）は、学校において生徒指導に関する事項の連絡・調整を行ったり、外部の機関と連携したりする重要な役割を担っている。実態調査でも、保健室等登校児童生徒及び保護者や関係機関との連携に対応する教職員としての役割が認められる。

不登校問題に関する調査協力者会議でも、不登校について学校における中心のかつコーディネーター的な役割を果たすことが期待されている。同報告書では、コーディネートの内容として「校内における不登校児童生徒の学級担任や養護教諭、生徒指導主事等との連絡調整及び児童生徒の状況に関する情報収集、児童生徒の状況に合わせた学習支援等の指導のための計画づくりに関する学級担任等との連携、不登校児童生徒の個別指導記録簿等の管理、学校外の人材や関係機関との連携協力」、「不登校傾向がある児童生徒への早期の対応を行うことも重要な役割」等を挙げている。

また、小学校では学級担任を兼ねることが多いこと、中学校、高等学校では突発的な事故の対応に追われることがあることなど、コーディネーター的役割を担う上での課題もあり、各学校での創意工夫が必要である。

オ 学年主任

各校種とも児童生徒の様々な問題については、その該当学年で対応することが多い。学年主任はその学年の中心として連絡調整や指導・助言に当たることが求められており、校内サポートチームにおけるコーディネーター役としても活躍が期待される。また、中学校では学年別に職員室が設置されている学校もあり、学年部での日ごろからの情報収集と対応が求められる。

（注8） ストレスマネジメント教育：ストレスによる心身の不調を動作訓練や気分転換の方法などを教えることで、自分の力で調整できるようにする教育活動

カ 教育相談係

学校における教育相談係は、教職員研修や定期教育相談等の計画立案などに携わってきたが、サポートチームの一員としては、収集した情報を基に適切なアセスメント（適切な対応の見立て）を行う際に、リーダーシップを発揮することが期待される。実態調査では、教育相談係のかかわりが明確ではなかった。教育相談に造詣の深い教職員を配置することにより、各学校における教育相談活動や校内支援体制の活性化を図ることが求められる。

キ 心の教室相談員及びスクールカウンセラー

心の教室相談員及びスクールカウンセラーは、中学校を中心として配置している。中学校におけるサポートチームでは、特に意識して活用することが望ましい。非常勤の教職員であるため、勤務日や時間が限定されており、サポート会議を開催する場合も、その設定については留意する必要がある。心の教室相談員やスクールカウンセラーは、その専門性から会議における助言や情報提供をすることが求められる。また、チームの一員として相談室に登校する児童生徒へ直接かかわることも多く、勤務時間外の対応等については担任や養護教諭等サポートチームのメンバーとの連携を図ることが大事である。

ク その他の教職員（司書、実習助手など）

実態調査から小学校や高等学校では、図書室に登校する児童生徒もいることが示されている。図書室には司書（補）がいることで、安心して図書室へ登校できると考えられる。また、高等学校では教科準備室に実習助手が配置されている学校もあり、教科準備室への登校も少ないながらみられる。保健室等登校児童生徒は、「心の居場所」として安心できる場所と人を求めており、保健室等登校児童生徒を支える学校内のすべての教職員、施設を最大限に活用することが大事である。

ケ 不登校に関する委員会（生徒指導部会）及び校内サポートチーム

不登校に関する委員会は、校種や学校規模によってその構成メンバーや活動などが異なってくるが、担任や養護教諭など主としてかかわる教職員に任せきりにせず、学校全体で対応するための具体的で確実な対応を検討する必要がある。

校内サポートチームは、不登校に関する委員会と同一になる場合もあるが、より機動的な対応ができるようにコンパクトな組織にする必要がある。図14に参考例を紹介するが、各学校の実状に応じて、参加するメンバーや名称等は適宜工夫することが望ましい。保健室等登校児童生徒への対応は、チームで対応するという視点では不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への対応と同じである。教職員がチームで対応することのよさを実際に体験することによって、校内支援体制が更に充実していくのである。

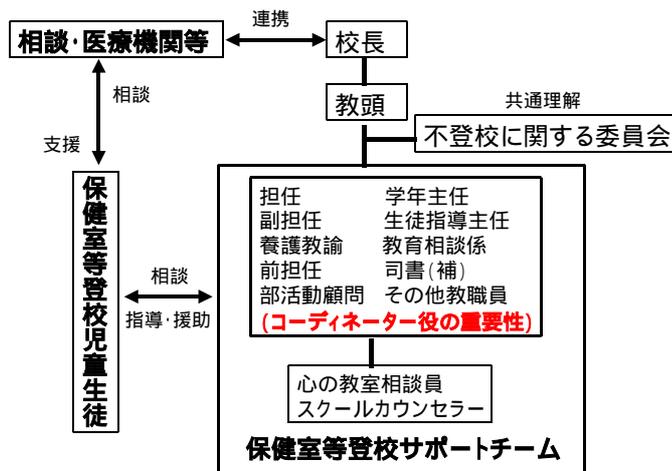


図14 校内支援体制の組織例

(3) 各校種の校内支援体制の在り方

各学校においては、保健室等登校児童生徒の状況やニーズを把握して適切に対応することが大事である。その対応の在り方は、小学校、中学校、高等学校では異なってくる。また、国立教育政策研究所生徒指導研究センター（平成15年8月）の中間報告は、小学校時代に不登校を経験した生徒は、中学校でも入学後の早い段階から欠席が始まることが多いことや、中学校において早期に対応するためには、小学校との綿密な情報交換が必要であることを指摘している。

そこで、これらのことを踏まえて、以下各校種における対応上の留意点を述べる。

ア 小学校

小学校は、学級担任が1日のほとんどの教育活動を一人で担当している。また、生徒指導主任や教育相談係もそれぞれ学級担任をしているため、不登校、保健室等登校、生徒指導上の課題などについて話し合う各種委員会の時間確保が難しい。さらに、保健室等登校の児童に担任が個別対応をすることも難しい状況がある。小学校で、保健室等登校の児童が保健室を利用する割合が圧倒的に多いのも、心身の安定を図るために設置されている保健室に養護教諭がいて、個別にかかわってくれるからである。

ある小学校では、校内サポートチーム会議で保健室等登校児童の現状と対応について共通理解し、コーディネーター役の生徒指導主任の状況判断によって段階的に教職員のかかわりを増やしていくことにした。当該児童が、保健室で安定するまでは養護教諭が主としてかかわり、時折担任が保健室を訪問して声掛けをする。その後、仲のよい友達を保健室に遊びに行かせグループ活動ができるようにする。教室にも時折行けるようになった時点で、学年主任である前担任が学年での活動に誘う。その後は、担任が教室で中心にかかわる。このような計画で2学期の学習発表会を契機に、当該児童は教室での学習ができるようになった。

この例のように、保健室等登校の児童に対する校内支援体制を小学校で整備するには、担任や養護教諭などの主としてかかわる教職員を、他の教職員がサポートする体制づくりを進めることが实际的である。



イ 中学校

中学校は教科担任制であり、効果的な指導を行うためには、教職員の協力体制が不可欠である。ただ、学級担任は担当教科以外に担任学級の道徳や特別活動に加え、生徒指導、進路指導、保健指導等全般にわたって責任を有している。そのため、不登校や保健室等登校の生徒への対応も担任が行うことが多いし、周囲の教職員もそのように期待していることが多い。

しかし、中学生の時期は、悩みがあっても担任をはじめ学校の教師に相談する割合が少ないのが現状であり、生徒の悩みや心情を十分理解できないことも多い。保健室等登校を精一杯続けている生徒への認識が足りないために、当該生徒の心情を理解せず、「教室に入れないのは甘えである」とか、早く教室に復帰してほしいとの願いや焦りから、「元気そうだから教室で授業を受けなさい」といった声掛けによって、生徒や保護者との信頼関係を損なってしまうこともある。

そこで、中学校では、相談を専門的に担当する心の教室相談員やスクールカウンセラーをはじめ、学級担任や副担任、教科担任、部活動顧問、養護教諭、その他の教職員も含めてサポートチームを組織し、サポートチーム全体で保健室等登校の生徒に関する情報を共有しながら、誰が、誰に、いつ、どこで、どのようにかわるのか共通理解して、サポートチーム全体で対応することが大切である。

いじめが原因と考えられる不登校や保健室等登校の場合、友人関係を考慮した学級編成や転校措置などについても柔軟に検討する必要がある。

ウ 高等学校

中学校と同様に、チームで対応することが最も大事である。担任や養護教諭のもつ情報、教科担任やスクールカウンセラー、その他の教職員の持つ情報を総合して生徒のアセスメント(適切な対応の見立て)をしっかりと行い、対応方針を決定しすることが大事である。特に高等学校では、保健室等登校生徒の単位修得や進級を満たす条件等について、十分に共通理解を図り、保健室等で学習の補充指導を含め、誰が、誰に、いつ、どこで、どのように対応するか役割分担を明確にして対応することが大切である。

なお、学校への不適應状態が著しい場合等は、目前の高校生活ばかりに目を奪われることなく、将来の進路目標に向けた長期展望に立つ必要もある。